

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することになりました。

平成26年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 19,998 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,399,880 千円

## 【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		平成26年度 決算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	119,558	42,869		850	1,605	74,234
	障害者福祉事業	201,885	139,180			1,327	61,378
	高齢者福祉事業	82,211	1,026		6,097	1,589	73,499
	児童福祉事業	255,386	179,646		275	1,597	73,868
	母子福祉事業	7,016	201			144	6,671
	小計	666,056	362,922		7,222	6,262	289,650
社会保険	介護保険事業	325,772				6,892	318,880
	国民健康保険事業	69,432	36,917			688	31,827
	後期高齢者医療事業	208,272	35,825			3,648	168,799
	小計	603,476	72,742			11,228	519,506
保健衛生	疾病予防対策事業	57,677	6,186		5,316	977	45,198
	健康増進対策事業	3,867			285	76	3,506
	病院対策事業	68,804				1,455	67,349
	小計	130,348	6,186		5,601	2,508	116,053
合計		1,399,880	441,850		12,823	19,998	925,209

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。